

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	4090800071		
法人名	株式会社 スマイルケア		
事業所名	グループホーム 千 手		
所在地	〒813-0043 福岡県福岡市東区名島1丁目6番13号 092-663-9111		
自己評価作成日	平成24年12月26日	評価結果確定日	平成25年03月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓ このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5 - 27 093-582-0294
訪問調査日	平成 25年03月06日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

3月1日に開設5年目を迎えます。ご本人の思いに寄り添い、安心して笑顔で暮らせる「我が家」を意識して、利用者様と一緒に過ごす時間を大切にしています。人材育成にも力を入れ、内部・外部研修にも積極的に参加しスキルアップを図っています。5年目を迎え「最後までここに住みたい」と言われる利用者様・ご家族の希望に添えるよう看取りに関する取り組みや、「最後までその人らしく」を心掛けたケアを行っています。また、地域の方々との交流も深まりホームにも気軽に立ち寄って頂き、地域行事である、グランドゴルフ大会等へも地域の一人として参加させて頂きました。ホームの消防訓練には地域の方々に多数参加して、頂き、地域の方々より消防署員へ活発に質問や提案をして頂き、消防署員の方も驚かされていました。今後も地域活動や社会資源の活用(ボランティア等)を通じて安心して笑顔で暮らせるホーム作りに努めてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「千手」は、市街地が一望出来る高台に、2階建て2ユニットのグループホームである。「利用者一人ひとりが、地域の中でその人らしく、生きがいをもちながら暮らし続ける支援をしていく」という思いを、職員が共有し、心地よい介護を目指し、開設5年目を迎えている。地域の清掃活動を、毎月3時間かけて取り組み、綺麗になった町並みは、地域住民との信頼の絆となっている。年2回の防災訓練には、地域の方が10人も参加し、役割分担も整い、利用者が安全に避難し、避難場所まで落ち着いて過ごせる体制まで確保されている。また、かかりつけ医と、協力医療機関による連携を強化し、24時間の往診体制を確保し、訪問看護と合わせ、利用者や家族が安心出来る、医療連携体制が確立されている。また、オムツや、トロメリン、新鮮な野菜の購入等、家族の負担軽減を目指し、日夜全力で取り組むグループホーム「千手」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月開催される会議にて、会社の方針やホームの理念を確認している。定期的な勉強会においても、ホームの理念を確認し、職員全体で共有化、実践に努めている。	法人の「基本運営方針」に加え、地域密着型サービスの意義を踏まえた、「その人らしさ」を大切に、「地域との交流を蜜にし、変化のある生活」が出来るよう支援する、というホーム独自の理念を設けている。理念を、見やすい場所に掲示し、職員全員で唱和し、共有化を図りながら介護サービスの実践に繋げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事・お知らせなどは回覧板にて案内があり、清掃活動やグランドゴルフ大会等に参加させて頂いたり、毎月1回ホーム職員で地域の清掃活動を行うなど、地域の一員として交流を深めよう努めている。又、近隣の方が介護相談に来られることが多く、相談関係機関につなげている。	町内会に加入し、地域事情を把握して、行事や公民館活動等に積極的に参加している。ホーム全体で取り組む清掃活動は、1年前から続けており、地域の人々から高い評価と、労わりの言葉をかけられる等、地域の一員としての交流が深まっている。また、運営推進会議や、防災訓練にも地域の方々が多数参加されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム利用の相談にとどまらず、介護・福祉分野全般の相談に応じている。事業所の持つネットワークを活かして関係窓口につなげている。今後、地域独自のネットワーク作りに参加、協力させて頂く予定である。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、利用者家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム職員等の参加で2ヶ月に1回開催している。会議では、ホームの活動内容や行事報告、地域の情報収集、意見交換を行いサービス向上に努めている。又、地域の方のご協力より、緊急時の協力体制の話し合いや火災訓練を実施することが出来ている。	運営推進会議は、関係者が出席し、2ヶ月毎に開催されている。ホームの現状、課題、行事、地域交流の報告や質疑応答等、活発な意見交換が行われている。そこで出された意見や質問等を検討し、ホームの運営に活かす取組みが行なわれている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センター等へ運営や制度に関する事や、疑問点等をその都度、相談する事で連携を図っている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員や市の福祉関係職員の出席があり情報を共有し、ホームの実情や取組み状況についての理解が得られている。また、ケースワーカーの定期的な訪問もあり、市の保護課との連携や協力関係を築く取組みが行なわれている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外は施錠していない。身体拘束については外部研修・内部研修を実施し理解を深めている。言葉による抑制やドラックロックについても、意識を持ち勉強会を開いて、職員の意識共有に努めている。ご家族とリスクについて話し合い、安全面への配慮を行いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	管理者と職員は、ホームで取り決めた身体拘束をしない方針を遵守し、会議や勉強会を通じて理解を深めている。また、身体拘束を行わない介護方法の検討や、拘束で予測されるリスクや弊害等についての認識を深め、職員全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加や内部研修を開催し、理解を深め身体的虐待だけでなく、心理的虐待がないよう職員間での意識・徹底に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者がおられる。高齢者の権利擁護に関する研修会への参加や、内部研修を通じて学んでいる。運営推進会議の中でも、地域包括支援センターより情報交換が行われている。必要に応じて、資料提供、説明、制度の活用に努めている。	現在、成年後見制度を活用する利用者がおられるので、権利擁護に関する制度の必要性や役割等について、理解は得られている。また、外部研修に参加し、報告会を兼ねた勉強会で職員に理解を得て、利用者や家族が必要とする時には、いつでも説明し、関係機関に橋渡し出来る体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書及び重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に不安がないように説明を行っている。又、疑問点不安事項についてはその都度説明を行い納得して頂けるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、家族会等で話ができる場を設け、意見や要望等何でも言って頂けるような雰囲気づくりに努めている。又、出された意見・要望は、その都度、全職員で話し合い、職員にとって新たな発見や気づきになり検討され改善策など、運営への反映に努めている。	家族会や運営推進会議、家族面会時等に、利用者と家族の意見や要望を聴く機会をつくり、出された意見や要望を検討し、ホーム運営に活かす取組みを行なっている。また、ホーム便りを定期的に発行し、話し合う機会の少ない家族にも、利用者の健康状態や日頃の暮らしぶりを報告している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から気軽に意見や提案を出来るような関係づくりに努めており、月1回の合同会議、フロア会議でも意見、提案を聞く機会を設けている。又、年2回人事考課を行い個別に面談している。	合同会議、ユニット毎のフロア会議が毎月定期的に実施されている。会議では運営に関する職員の意見や提案を討議し、出された意見や要望、アイデアをホーム運営に反映させている。また、管理者は、必要に応じて個別面談を実施し、職員のやる気に繋がる支援をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表も頻繁に現場に来ており、管理者より個々の職員の業務状況や悩みを報告、把握している。又、年2回の人事考課を行い職員が向上心を持って働ける環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別や年齢、経験の有無等に制限は設けていない。個々の経験を活かし豊かな生活を利用者へ提供できることから、幅広い年齢層を採用している。資格取得についても勉強会を開くなど、奨励している。又、産前産後休暇や育児休暇の取得、学校行事等の参加にも配慮している。	職員採用は、年齢や性別、経験等の制限は設けていない。採用後は、資格取得のバックアップや経験年次に応じた研修に取り組み、各種委員会の中で、能力発揮やレベルアップを図り、職員育成の取組みが行なわれている。また、定年制の撤廃や産休、育児休暇へ配慮し、職員が、安心して働ける就労体制を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権・プライバシーについての研修会への参加、内部研修を通じて学んでいる。又、毎月、倫理研究所発行の「職場の教養」冊子を全員に配布、日めくりになっていて毎日、出勤前に読んだり、申し送り、ミーティング等に唱和して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重するための取組みとして、理念に「その人らしく」と明示し、管理者と職員は、利用者一人ひとりの、暮らしのリズムやペースを大切にするケアに取り組んでいる。また、認知症高齢者の理解をテーマとした内部研修や、福岡市主催の人権研修に参加し、伝達研修等を通して周知徹底を図る等、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修・外部研修へ参加できる支援体制がある。内部・外部研修共に年間研修計画を立て毎月研修会を行い、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、ホスピス緩和ケア・ネットワーク福岡、福岡東在宅ネットワークの勉強会等への参加や施設見学者、実習生を受け入れることにより、情報交換などの交流を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には、事前にアセスメントに伺い、ご本人様やご家族様の希望や要望・不安に思う事を伺うようにしている。入居後も、ご本人の不安や要望を把握し、ご本人が安心して生活できる環境作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時に、ご家族の要望、思いや不安等の聞き取りを行い、関係づくりに努めている。又、入居前のケアマネジャー・利用されていたサービスの相談員等と連携し入居時の不安解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時に、ご本人様・ご家族様の思いや意向を伺い、必要とされている支援をケアに繋げられるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の得意とされている事を生活の中に取り入れ、役割を持って頂けるようにしている。職員と一緒に家事を行って頂いたり、共に支え合う関係が築けるように努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の部屋にご家族の写真を飾り、ご家族がいつも側に感じられるようにしている。ご家族にも、電話や面会時にご本人様の日頃の様子を伝えたり、時には、スタッフもご家族・ご本人を交えての会話にはいり、共にご本人を支え合う関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御親戚や知人の方がいつでも面会できるようにしている。遠方の御親戚やご友人などと電話や年賀状・はがきのやり取りができるように支援し、大切にされている方との関係が途絶えないようにしている。	ホームに、家族や親族、友人、知人が来訪し、利用者と歓談する機会は多く、職員は、面会者がゆっくり寛げるように支援している。また、墓参、法事、自宅への一時帰宅等、利用者がこれまで大切にしてきた、馴染みの人や場所との関係が継続できるように支援されている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事を通じて、他の入居者とも関わりが持てるように支援している。また、職員が間に入り、円滑に交流できるように支援している。心身状況に合わせて席の工夫をしたり、毎日の運動の時間など、入居者同士が顔を見合わせる機会も作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後も、ご家族と連絡をとり、思い出話をしたり、ご家族の体調伺いをして、ホームとの関係が継続出来ている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の思いや暮らし方の希望や意向は、日々の会話や表情から把握するように努めている。ご本人様からの聞き取りが困難な場合は、ご家族から入居以前の生活について伺い、ご本人様の意向に沿えるように努めている。	センター方式を用いて、利用者一人ひとりの思いや希望を確認している。利用者の過去の履歴や家族からの情報を参考にしたり、日常の暮らしの中での会話や行動から、利用者の意向の把握に努めている。また、意向表出が困難な場合は、職員が利用者寄り添い、時間をかけてコミュニケーションを大切に、本人の「希望」や「思い」に応える支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族から生活歴・生活環境を伺い、サービス利用の経過については、入居前のケアマネ・相談員からも情報収集し、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの体調や生活リズムを把握し、ご本人様の変化や気付きは申し送りの時に職員間で共有できるようにしている。また、ミーティング時も、一人ひとりの心身状況について情報交換している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、ご本人様・ご家族様の意向や要望をくみ取るように努めている。毎日の申し送りや毎月のミーティングでご本人様のケアについて、職員間で意見やアイデアを出し合い、ケアプランに反映できるようにしている。	利用者や家族の意見や要望をもとに、カンファレンスや、モニタリングを行い、利用者一人ひとりに合わせた、介護計画を、定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を密に取り、現状に即した介護計画の見直しをその都度実施している。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとに個別の記録をし、日々の生活の中での気づきやケアの実践・結果を記載している。毎日の申し送りや毎月のミーティングにより職員間で共有し、ケアプランに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状態により、必要な通院や病院への付添や外出時の準備など、ご家族の要望に出来る限り対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には、自治会長・民生委員・地域包括支援センターに参加して頂いており、地域活動の情報や行政からの情報収集も出来ている。また、消防訓練も地域の方にも参加して頂き、災害時の対応についても一緒に検討する事が出来ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に受診や主治医について、ご本人・ご家族に希望を伺っている。24時間往診可能な医師により、緊急時にも対応できるようにしている。必要時には、ご家族にも往診に立ち会って頂き、医師からの説明を直接聞いて頂くように支援している。	利用者や家族の希望する、かかりつけ医受診を優先し、受診同行は、家族と連携しながら支援をしている。協力医療機関の往診や訪問歯科診療が定期的に行なわれている。また、利用者の緊急時の対応は、協力医療機関の往診が夜間も実施され、24時間対応の医療連携体制が確立されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護職員を配置し健康管理に努めている。24時間オンコールで緊急時にはいつでも対応可能である。職員は日々の身体的、精神的な状態、気づき等、看護師勤務時に報告・相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人の心身状況を病院関係者へ情報提供を行い、入院中もお見舞いを重ね、ご本人の状態把握に努めている。病状説明や退院に向けてのカンファレンスにもご家族と一緒に参加させて頂き情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、契約時にご本人・ご家族に説明している。終末期については、ご本人・ご家族・主治医・看護職・職員でカンファを開き、ご家族の意向、主治医からの状態説明、ホームで出来る事などを再度確認し、ご本人様が安楽に過ごして頂けるように支援している。	入居契約時に、重度化や終末期に向けた指針や対応について、利用者や家族に説明を行なっている。利用者の状態変化に応じて早い段階から、家族と具体的な支援方法の検討や、医療機関との連携を図る等、利用者や家族の安心が得られる支援が行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師により、入居者の急変時の対応について研修を行い、職員に誤嚥時の対応の仕方や、急変時の連絡などをグループワークしてもらう事で、実践力が身につくようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力・立ち会いにて、年2回の避難訓練を行っている。地域の方にも参加して頂き、地域の方は地域としてできる事を、ホームは地域の方に協力して頂きたい事を一緒に検討する事ができた。3日程度の備蓄品は用意している。	消防署と地域住民の協力を得て、昼夜想定避難訓練を定期的実施している。また、利用者の残能能力に合わせた実践的な避難方法等、ホーム独自のアイデアを活かした検討が行なわれている。また、AED、心肺蘇生方法の研修や訓練の実施に加え、ライフラインが途絶えた場合に備え非常食、飲料水、非常持ち出し品等の準備も行なわれている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の気持ちに寄り添い、ご本人の気持ちをくみ取るようにお声掛けしている。個人情報の保護やプライバシーについても、研修を定期的に行っている。	職員は、人権や接遇の研修を受講し、利用者一人ひとりの人格を尊重した声かけや、さりげない見守りに対応している。また、個人情報の保護や職員の守秘義務遵守については、管理者が常に職員に説明し、徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、ご本人会話や表情から希望や思いをくみ取り、ご本人様が自己決定しやすいように声掛けを工夫している。食事やおやつも、いくつかの選択肢の中から選んで頂く機会も作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や心身状況、排せつや生活のリズムを把握し、ご本人様の希望やペースで生活できるように努めている。起床や就寝の時間、食事・入浴のタイミング、休憩なども、ご本人様に合わせるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の好きな色や洋服の着る順番、室温に合わせての衣類の調整など、ご本人様の好みにあわせて、ご本人らしさが出来るように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・片づけは、ご入居者と共に行い、ご本人様が得意として下さる事を中心にして頂いている。また、一人ひとりの好みを把握したり、季節に合わせた食材や行事食も取り入れている。、職員も一緒に食事し、音楽を聴きながら、食事が楽しめるように支援している。	利用者の楽しみの一つである食事は、緑の木々に囲まれた眺めの良いリビングで提供されている。利用者の好みや栄養バランスへの配慮、新鮮な旬の食材を使った家庭的な調理が好評である。同じテーブルに、職員も同席し、会話をしながら和やかな雰囲気の中で、食事を楽しめる支援を行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせて、食事の形態を工夫したり、スプーン・茶わんの大きさも配慮している。一定の水分量が確保できるように24時間のチェックシートを使用し、毎食の食事量も確認している。食事・水分量が少ない方には、ご本人が好まれるものを提供したり、時間をおいて再度提供したりと対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けをしている。一人ひとりの状態に合わせて、歯ブラシの大きさや舌ブラシ・スポンジを使用している。磨き残しや歯間ブラシは職員が介助している。口腔内の状態に応じて、歯科医にも相談している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の水分・排泄シートにより、排泄パターンを把握し、ご本人様からのサインにも留意し、トイレで気持ちよく排泄出来るように支援している。また、ご本人様の気持ちも配慮し、さりげない声かけを心掛けている。排泄量や排泄の時間帯により、パットも使い分け、状況変化に応じて、パットの検討もしている。	職員は、利用者一人ひとりの、排泄量や排泄の時間帯等のデータをもとに、排泄パターンを把握し、利用者からのサインを読み取り、さりげない声かけや誘導等の配慮をしながら支援を行ない、トイレでの排泄を基本とした自立支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の確保や食物繊維の多い食品を取り入れる事で、便秘の解消に努めている。また、適度な運動も取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミング、体調に合わせた入浴を心掛けている。入浴は毎日可能で、入浴を拒まれたり、体調により入浴出来ない時は、時間帯や日にちを変更したり、清拭や足浴など行っている。	入浴は週2～3回を基本としているが、毎日でも可能となっている。2ユニットの利点を活かし、利用者一人ひとりの体調や希望に合わせた時間帯等、柔軟に対応している。入浴を拒まれる方には、職員が交代で声かけし、無理強いしない支援をしている。また、体調不良の場合は、清拭、足浴等の対応がとられている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や習慣に応じて、就寝・起床・休憩の時間を配慮している。また、日中の活動量を高め、夜間気持ちよく眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬内容は個別のファイルに保管し、職員が把握できるようにしている。薬の変更があった時は、申し送り(記録)、処方薬内容を確認し、状態の変化がないか、観察を行い変化のある場合は、主治医、看護師、薬剤師に報告、相談している。		

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や楽しみ、嗜好品を把握するように努めている。生活の中で、得意とされる事を役割として持って頂き、張り合いが持てるようにしている。感謝の気持ちを必ず伝えるようにしている。		
51	2 1	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事の参加やお花見ドライブなど、戸外に出かける機会も作っている。ご本人様の希望により、選挙に出かける事もできた。ご入居者の重度化により、外出も難しくなってきたが、天候のよい日は、庭先まで出て外気浴出来るように支援している。	利用者の高齢化、重度化に伴い、年々外出機会が減少傾向であるが、本人の体調や希望に合わせて、出来るだけ戸外に出て、日向ぼっこや外気浴が出来るように支援している。普段は行けない場所へは、家族の協力を得ながら外出支援を行なっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持たないと不安な方で、居室に財布をおいている方もいるが、金銭を使用される機会はない。ご本人が希望される日用品や雑誌などは、ホームの預かり金から購入するようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望にそって好きな時に電話ができるようにしている。電話でご家族への近況報告の際、ご本人にお話して頂いたり、ご家族や知人の方からの年賀状等にお返事を出して頂けるようアプローチしたり代筆等も行っている。大切な方との繋がりが、途絶えないよう支援している。		
54	2 2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が味わえるように、庭には梅や桃が植えられている。また、室内は24時間換気システムが完備され、リビングは、ご入居者が好まれる歌謡曲を流したり、時には台所で職員と会話をしたりとゆったりと過ごして頂けるように工夫している。	利用者が、多くの時間を過ごすリビングルームは、アットホームで季節感が溢れ、利用者と職員が共に居心地良く過ごせるための配慮や、工夫が随所に活かされている。また、ホームの1階から2階まで、原木の太い親柱が突き抜け、その存在が、フロアにアクセントと独特の安心感を醸し出し、利用者が穏やかで、生き生きと過ごせる共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者同士で話が出来たり、時には一人で過ごせたり出来るように、席の工夫やテーブルの移動を行い、居心地のよい環境が出来るように工夫している。		
56	2 3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご自宅から持ちこまれた家具や仏壇、ご家族の写真が飾られ、ご自宅で生活されていたころのように居心地の良い空間になるように工夫している。	居室は、家族の協力を得て、使い慣れた馴染みの物や家族の写真、利用者の大切にしている物等を、持込んでもらい、自宅と違和感のない部屋作りとなっている。清潔で安全に配慮された居住環境の中で、利用者が、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様の出来る事、わかる事を把握し、ご本人様らしく、安全に、出来るだけ自立した生活が出来るように、職員も環境整備に努めている。		